

# 谷津義男衆議院議員、松岡利勝衆議院議員とジラールW T O 非農産品市場アクセス交渉議長との会談結果概要

平成15年5月13日

## 1.日時等

平成15年5月13日(火) 15:00~16:30  
於:スイス代表部(ジュネーブ)

## 2.出席者

- (1)先方:ジラール非農産品市場アクセス交渉議長
- (2)当方:谷津義男衆議院議員、松岡利勝衆議院議員  
大島大使、木寺公使、大杉木材貿易対策室長、水野書記官

## 3.会談の概要

- (1)我が国の考え方の説明  
当方から、モダリティの「骨子と基本要素」の提示前に我が国の考え方を述べたいとし、別紙を手交し、説明。
- (2)地球規模の問題、人類の共存共栄等の観点の強調  
当方から、次の点を強調。  
世界の人口が増え続ける中、人類の生存と発展のためには貿易による利益を追求するだけでは成し遂げられないことがあることを認識すべき。  
非農産品の貿易を考えるに当たっては、地球規模の問題、人類の共存共栄、地域社会の維持の観点に立つべき。
- (3)先方の発言  
林水産物問題に携わっている両議員がこの時期に来訪されたことで、日本にとってこの問題がいかに重要かということを理解。政治的立場から日本の考え方を説明していただいたことは大きな意義を持つ。  
自分にとっての「現実的な解決」、「公平性」というのは、すべての加盟国の主張を聞き入れることではなく、すべての加盟国にとって最良の進め方を模索すること。  
モダリティ案は既に関し書き終えており、今週の金曜日の午前中に各国代表部に渡す。

農業モダリティ案と違って、総論的な内容である。展開の詳細さ、洗練性、包括性、精度は農業のモダリティ案ほどではないが、方向性と可能性のオプションをかなり明確に書いた。非農産品のモダリティの基本的なオプションに関する強力な骨子である。

このオプションは日本は気に入らないだろう。他の多くの加盟国も気に入らないだろう。

基本的なアプローチを頭から否定しないのであれば、交渉すべき細かな論点に集中して欲しい。

F T A が推進されている中で、多角的貿易システムとしてのW T O を重視している国は、大きくジャンプしてW T O の強化に取り組むべき。米国とE U が何を合意しようと、自分のモダリティ案には影響していない。結局、米国もE U も自分にアプローチしてこなかった。もし、自分のモダリティ案が犯罪だというのであれば、自分が唯一の犯罪者である。米国、E U がモダリティ案を読むと、自国が払うべき対価が大きいということを自覚するであろう。

現在の世界の貿易・経済情勢の下で、日本は今こそ日本自身と世界全体の貿易体制のためにリーダーシップを発揮すべき。

以上

## W T O 非農産品市場アクセス交渉に関する主張

### (交渉のモメンタムの維持)

1. ジラール議長の尽力により現在まで実質的な議論が行われてきている非農産品市場アクセス交渉のモメンタムを維持し、実質的な議論を継続していくことが重要である。

### (関税フォーミュラ)

2. まず、関税フォーミュラに関しては、品目ごとの柔軟性が確保される平均関税率による引下げ方式で、しかも、先進国・途上国に共通の単一フォーミュラとするのが現実的な解決策として必須である。

我が国が提案の中で主張している地球規模の環境問題の解決、有限天然資源の持続的利用は、ドーハ閣僚宣言の前文に明確に位置付けられている「持続可能な開発」を実現するために不可欠で、交渉全体において配慮されるべき考え方であり、また、国内の様々な利害関係者との対話を含む国民的な議論を経て樹立した我が国の基本的な哲学である。

そして、この点については、以上のような品目ごとの柔軟性のある関税フォーミュラによってこそ実現される。

仮に、林水産物等を始めとする政治的に機微な分野に配慮できないような関税フォーミュラになるのであれば、国内的に全く説明ができない。

### (分野別イニシアティブ)

3. 次に、我が国としては、鉱工業品 18 分野のゼロゼロ / ハーモナイゼーションが基本モダリティに入ることが必要であると考えており、一方、林水産物分野のゼロゼロは反対である。

林水産物分野のゼロゼロが基本モダリティに入るのであれば、我々としては到底受け入れられない。

### (低関税の撤廃)

4. さらに、低関税はこれまでの貿易交渉の中で関税引下げ努力を行ってきた結果であり、これを撤廃することは公平性の観点から受け入れられない。

### (現実的な解決への貢献)

5. 現在、交渉において、特に関税フォーミュラに関する各国の主張が複雑に対立する中で、我が国が考えている平均関税率による引下げ方式は、W T O への統合、自由化推進、途上国配慮というジラール議長が考える基本原則に沿い、各国が抱える困難な事情にも配慮できるという意味において、現実的な解決に貢献することができるものと確信している。

ジラール議長が加盟国全体の利益となるような議論が推進されるようモダリティの骨子と基本要素を作成されることを強く望む。